（前のページより続き）

○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件（**同**一一〇）

○夕張市財政再生計画の変更の内容及び協議の結果を公表する件（**同**一一一）

○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（**財務**一〇〇）

○株式会社日本政策金融公庫法第二十二条第三項及び産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法施行令第九条の規定により読み替えて適用する同項の規定に基づき、危機対応業務及び危機対応円滑化業務の実施に関し必要な事項を定める告示（**財務・農林水産・経済産業**四）

○平成二十四年度において使用される特別支援学校の教科書の定価を認可した件（**文部科学**六一）

○文部科学省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドラインを定める件（**同**六二）

○介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する件（**厚生労働**一八三）

○平成二十四年度における高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定に関して厚生労働大臣が定める率及び額を公示する件（**同**一八四）

○高齢者の医療の確保に関する保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令の規定に基づき、平成二十四年度における全保険者平均前期高齢者加入率見込値及び平成二十二年度における全保険者平均前期高齢者加入率を公示する件（**同**一八五）

○平成二十四年度における改正前の老人保健法による保険者の拠出金の額の算定に関して厚生労働大臣が定める率及び額を公示する件（**同**一八六）

○介護保険法等の施行に伴う厚生省関係省令の整備等に関する省令の規定に基づき、平成二十二年度における老人保健施設療養費等確定率を公示する件（**同**一八七）

○農業協同組合法施行規則第二百七条第二項の規定に基づき、同項の農林水産大臣が別に定める事項を定める件（**農林水産**八四三）

○肥料の登録の有効期間を更新した件（**同**八四四）

○生産業者の名称又は住所の変更に係る届出があった件（**同**八四五）

○肥料の登録が失効した件（**同**八四六）

○出願公表後に名称変更がなされた件（**同**八四七）

○協同農業普及事業の運営に関する指針の一部を改正する件（**同**八四八）

○動物用抗生物質医薬品基準の一部を改正する件（**同**八四九）

○動物医薬品検査所標準製剤等配布規程の一部を改正する件（**同**八五〇）

○商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、世界水パートナーシップの標章を指定した件（**経済産業**五〇）

○商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、欧州中央銀行の標章を指定した件（**同**五一）

○商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、欧州森林研究所の標章を指定した件（**同**五二）

○商標法第四条第一項第二号の規定に基づき、モンテネグロの紋章を指定した件（**同**五三）

○商標法第四条第一項第二号の規定に基づき、モナコ公国の記章を指定した件（**同**五四）

○商標法第四条第一項第二号の規定に基づき、グルジアの紋章を指定した件（**同**五五）

○商標法第四条第一項第二号の規定に基づき、ブルガリア共和国の紋章及び記章を指定した件（**同**五六）

○商標法第四条第一項第二号の規定に基づき、ブータン王国の記章及び紋章を指定した件（**同**五七）

○商標法第四条第一項第二号の規定に基づき、チリ共和国の紋章及び記章を指定した件（**同**五八）

○商標法第四条第一項第二号の規定に基づき、ポルトガル共和国の紋章及び記章を指定した件（**同**五九）

○商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、アラブ衛星通信機構の標章を指定した件（**同**六〇）

○商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、ベネルックス同盟の標章を指定した件（**同**六一）

○商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、グローバル作物多様性トラストの標章を指定した件（**同**六二）

○商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、国際反汚職アカデミーの標章を指定した件（**同**六三）

○商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、国際再生可能エネルギー機関の標章を指定した件（**同**六四）

○商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、国連開発計画の標章を指定した件（**同**六五）

○商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、経済協力開発機構の標章を指定した件（**同**六六）

○商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、「気候変動に関する国際連合枠組条約」の標章を指定した件（**同**六七）

○商標法第四条第一項第二号の規定に基づき、サンマリノ共和国の紋章を指定した件（**同**六八）

○海岸保全施設に関する直轄工事の一部を完了した件（**国土交通**三五〇）

○高速自動車国道に関する件（**同**三五一～三五四）

○国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を地方整備局長、北海道開発局長及び沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件（**同**三五五）

○堺泉北港港湾広域防災区域を定めた件（**同**三五六）

○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**同**三五七）

○道路に関する件（**関東地方整備局**一〇六）

○都市計画に関する件（**同**一〇七～一一八）

○道路に関する件（**北陸地方整備局**三六～三八）

○都市公園の供用を開始する件（**近畿地方整備局**七三）

○住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく評価の業務の廃止に関する件（**同**七四）

○都市計画に関する件（**同**七五～七八）